

# 水田農業を主体とした集落営農に関する 既往関連研究の整理と課題

山 本 公 平\*

## 1. はじめに

我が国の農村地域は、農業就業人口の大幅な減少と高齢化、それに伴う耕作放棄地の増加といったさまざまな問題を抱えている。国は1999年に食料・農業・農村基本法を制定し、地域農業における効率的な農業生産を行うために「担い手の育成」を農業ビジョンの中心として掲げた。担い手とは「効率的かつ安定的な農業経営、及びこれを目指して経営改善に取り組む農家」<sup>1)</sup>であり、農業経営の規模の拡大を図るために同法第28条において「集落を基礎とした農業者の組織」に対して重点的な施策を講ずることとした。

集落営農は「単一または数集落程度の地縁的な範囲を単位に、大半の農家の参加とそれらの農家からの出資や労働力の提供、あるいは、農地の利用調整等への合意に基づき、参加農家の経済的・非経済的な効用の向上を目的に活動する集团的営農」<sup>2)</sup>である。我が国農業の基幹部門である水田農業を中心に各地で多数結成されている。広島県が全国に先駆け2000年から法人設立に取り組む集落型農業生産法人<sup>3)</sup>(集落法人)も集落営農に含まれる。上記のとおり、地域に応じた水田農業を再編し、集落営農を中心とした担い手を育成していくことが急務の課題となっている。

本稿は、水田農業を主体とした既存の集落法人研究のサーベイを行うものである。具体的に

は、集落法人の組織や意思決定における課題や持続的経営のための発展方向について、農業経営学及び農業経済学的な視座による研究成果を中心に整理し、今後の集落営農に関する課題を検討するものである。

## 2. 水田農業の担い手形成と集落営農に関する既存研究

### 2.1 はじめに

水田農業を主体とした既存の集落法人研究については、高橋明広 [2002] が1980年代から1990年代の研究を中心に検討を行っている。本稿はこれを参考としながら、2000年以降の研究成果を踏まえて整理を行うものである。

集落営農は研究者や関係機関等によって、「地域型生産組織」、「地域型営農集団」、「集落ぐるみ組織」、「地域営農集団」、「地域農業集団」等さまざまな名称で呼ばれてきた。これら集落営農等の組織化の歴史について高橋正郎 [1987] が次のとおり考察している。

1960年代の組織化は、共同田植や開拓地における共同農作業等の「労働力の組織化」であった。手労働が主体の共同化作業で協業のメリットを実現させ能率の向上を図った。1970年代は農村部の減少した労働力を代替する生産手段としての農業機械が、大型かつ高価だったことから共同で導入を図った「資本財の組織化」が一般化した。1980年代は「集团的土地利用」と呼ばれる「土地利用に係わる組織化」であった。1971年から国による水稻の生産調整が始まり、地域の合意形成によって転作田を1カ所にまと

\* 広島経済大学経済学部准教授

め効果的な転作物の栽培に対して、1980年代から国が奨励金を出して推進したことから集団的土地利用が全国的に波及したと指摘する。

高橋明広 [2002] は、1980年の農用地利用増進法の制定後も集団的土地利用による借地型経営の育成が進みにくい状況を背景として、集落営農に焦点が当てられることになったと指摘する。農業政策では「集落機能を活かしつつ、兼業農家等を巻き込み、地域の農業に関わる経営資源の集積を通じて借地型農業の育成」を図った。これに対して水田農業における「担い手」の育成に関して、「借地を通じた規模拡大を志向する農家や共同経営といった「借地型経営」を重視する見解」と「集落等の地縁関係を基礎に置きながら土地利用や営農を実施する「集落営農の育成」を重視する見解」の2通りの検討が進められてきたと論じる。

本節では、研究領域ごとに分類した研究者によるものが、上記の2つのいずれの見解によって研究されたものであるかについての整理を行ってみたい。

## 2.2 集落営農論の系譜

「集落営農の育成」を重視する見解では、農業振興施策としての集落営農論の誕生や基本理念、目標等についての検討がなされている。

集落営農について伊藤 [1991] は、「地域農業組織化論の系譜に属する、集落（ムラ）を基礎とした営農体制の再構築論」であるとし、その提起の系譜として、国の農政施策、系統農協、自治体の3つであると指摘する。1970年度の農業白書では、「経済の高度成長過程を通じて、農村は著しく変貌を遂げ、農業者の意識も多様化し、村落共同体への関心も希薄化して活力ある地域社会の形成が困難化している」とし、それ以降「生産組織化を軸とした地域農業の振興が農政上の課題として提起」されることとなる。それは、地域の協調を基礎としながら競争的な

個を確立させ、そこに農地の利用集積を進める「中核農家育成のための地域農業生産諸資源の総動員体制の確立」を目指したものである。これに対して詳しくは後述するが、系統農協による提唱は、1982年の第16回農協大会での「地域営農集団」構想であったとし、自治体の独自の取り組みとして秋田県の事例を概説している。

また、伊藤は、集落営農を機能と構造から5つに分類している。①共同出役によるぐるみ型組織と②専任オペレーターまたは中核農家による作業受託が主体であっても地域の主導力が強い組織が、狭義の集落営農であり、③設立当初からオペレーターまたは中核農家が主導力をもつ組織や④発足時から少数メンバーで機能性を目的に設立された組織などは異質であるが、活動に活力を持たせるためには一定程度これらのタイプへの機能的再編が期待されると論じる。

梶井 [1986] は、1982年に国から「地域農業集団」が、農協から「地域営農集団」が問題提起されたことに対して、両者を歴史的背景から整理している。地域農業集団について「農政審答申も“集落等の組織の活用”と“地域ぐるみの合意形成”の重要性に着目した」のであれば、そのための仕組みとしてすでに法律で規定されている「農用地利用改善団体の形成・促進」を答申として強調されるところだった。ところが、この農用地利用改善団体の形成が遅滞たる歩みであったことから、「法的要件はともかくとして実質的には同じ機能を果たす地域農業集団の“活動促進”を強調させることになったと思われる」と農用地利用改善団体の簡易版的な性格であると評価する。地域営農集団については、地域農業集団の土地利用調整組織としての役割に、「生産の機能的な面で結合した組織」の役割を加えた「農業生産組織の一つの新しい業態」と位置づけている。

梶井はこれらの地域農業の組織化の動きについて、もともと「地縁集団の連帯性」のもので

水や土地等の農業資源を共同で管理しながら営まれていた農業生産が、その集团的規制から個別経営として自立することが「近代化」であったとする。しかし、「農業生産力のいっそうの高度化が、その力を完全に発揮するための必要条件として、個別経営の地縁集团的結合を求めさせる」と述べる。この「近代化」過程を経ての地縁集团的結合は「異質のメンバーの結合」となり、「地域の農業諸資源を最適の組合せで利用し、地域全体で持続的に可能なかぎりの高い農業収益を得よう」という共通の目的で結ばれると論じている。

### 2.3 集团的土地利用

先述した水稲の生産調整は、1980年代半ばになると転作が一層強化された。転作強化によって、集落営農化による土地の効率的な利用調整が目立つこととなった。

堀尾 [1983] は、地域営農集团的集団利用に関して「経営の単位性と技術の単位性乖離による経営収益性の低下」によって土地利用率が低下していると指摘する。土地利用高度化の実現には「土地、作物、技術水準、経営主体」の4つを検討する必要がある、借地や作業受託、集団対応による機械・施設の共同利用等によって、「高度化技術の受け皿の拡大機能」や「単品作目の外延的規模拡大による省力、低コスト生産機能」は実現しても、「多角化による土地利用高度化を指向している事例は多くない」とする。しかし、「水稲の構造的過剰を解消し、我が国農業構造の再編を図っていくには集団営農組織による水田利用方式の転換を図っていかなければならない」と集団営農組織の必要性を論じている。

大西 [1990] は、水田農業確立の政策誘導ターゲットとして「地域輪作営農の組織化」を考察している。組織化の理念として、「ムラ機能に組織理論」を擦り込むことで「経営管理機能を備えた経営体」として育てることとし、組織

化のポイントとして、以下の4点を指摘している。①「地域づくりトータルの中で組織の役割を位置づける」、②「稲作の転換方向を明確に位置づける」、③「経営体として確立する」、④「活力と柔軟性に富んだ自己変革をなす組織運営のシステムをつくる」。

このように、転作の強化に対して集落営農を組織化し、「集团的土地利用」に基づいた農地の合理化利用に関する研究が進められた。

佐藤 [1984] は、「集团的土地利用」の成立条件の考察に当たり「農地の集団化」と「集団化農地の利用方式」という2つの検討領域を捉えた。群馬県前橋市の都市近郊に立地する集落営農の事例研究を「農業経営の内在的な発展論理」の延長線上に集团的土地利用を位置づけることで、詳細な分析を行っている。農地集団化の前提条件として、「減反する側も転作を担う側も納得しうる調整基準の存在」が必要であると論じる。

樋口 [1983] は、水田利用再編計画を契機に集团的土地利用を進める岡山県津山市の事例を基に目標計画法を用いて土地利用の調整組織と担い手について考察をした結果、次の指摘をしている。①「集团的土地利用を進めるには、(略) 集落レベルの組織の活性化が重要」、②「兼業機会が多く (略) 水稲単作の低収量地帯における組織の活性化が重要」、③「専門的な担い手が不在な地域は、「兼業農家や婦人を中心とする集団を、土地利用の担い手として育成せざるをえない」、④「担い手の育成と、その存続・発展のためには土地利用の調整が必要」、⑤「土地利用の調整は、地域レベルの非経済的組織によって行われることが重要」。

増淵 [1983] は、行政主導でブロックローテーション方式の集団転作を実施する鳥取県淀江町での実証分析によって、土地利用調整における重層的組織化と機能分担の必要性を指摘する。これに加えて、集落内での所有者と耕作者

等の内部調整について類型化を行った。

このような集団的土地利用を進める場合の「地域農業マネジメント」の必要性について、高橋正郎 [1983] が「組織論、主体論的立場」で考察している。集団的土地利用の形成について、「主体的に成就していこう」とする担い手によってコアグループが形成され、その働きかけから集落等の単位で「農業者、農地所有者の合意を形成」し「地域主体」が形成される。この地域主体によって「具体化する過程で起きる個々の利害対立などの問題」一つ一つを解決する地域農業マネジメントが確立される。また、同時に地域事情に応じた「積極的な土地利用主体」を育成することが重要であると論じている。

増淵・山本 [1983] は、地域農業マネジメントに関して鳥取県淀江町でのブロックローテーション方式の集団転作を、過程別、主体別マネジメントの視座から整理している。リーダー役の担い手と、町レベルと集落レベルのプロモーターの役割分担によるマネジメントの効果を実証的に論じている。

## 2.4 経営管理

集落内の農家が参加する組織である集落営農は、個人経営では生じない様々な経営管理上の問題が発生する。集団的土地利用におけるプロモーター等の調整機能や地域農業マネジメントを領域とする検討がされる中で、集落営農を対象とした経営管理に関する研究も進められた。

倉本 [1988] は、「水田作営農集団」の累計区分を行い、集落営農については集落などの一定の広がりをもった地域のすべての農家と、離農した農地所有者を包摂している「地域型の営農集団」と「共同経営」とに分類する。これらは「集団的土地利用を実現できることから規模の経済とともに外部経済を追求することが可能である」が、「地域ぐるみであるためムラの公平の原則が強く働くことから生産効率追求の原則

との矛盾が出やすい。階層分解・経営分化の進行に伴い多様なコンフリクトや利害対立も発生しやすい」と分析する。そして「経営管理問題の領域が一層拡大しており、経営管理機能の統合と向上がより強く求められている」と指摘する。

八巻 [1990] は、協業経営を行う生産組織を対象に、収益性及び生産性、財務安全性等の財務分析を一般企業の経営分析手法を援用して実施し、その有効性を検討している。

伊藤 [1991] は、バーナード (Barnard, C. I) 等の組織論的管理論を基に、農業生産組織における経営管理機能について「構成員が状況に適應して経営目的を達成していくための意思決定の機構と体系である」とする。新潟県内でのアンケート調査によって生産組織の意思決定を「指揮・命令・権限などタテの意思決定よりも、成員意思のヨコの調整が重視され、その合意によって運営がなされるという迂回的構造」であると、そのことがコンフリクト発生起因にもなっていることを明らかにした。

安藤 [1991] も同様に、組織論的管理論によって広島県庄原市の事例を考察し、地域型生産組織の利害調整過程は「オペレーター農家に有利な方向に市場的交換関係を変換しようとするのではなく」むしろ農用地の「所有者が優先的に耕作することを基本に捉えている」と述べる。過疎化・高齢化によって地域社会の存立が危ぶまれている地域では、「人間関係」によって「農村社会の相互扶助関係を強化するとともに、連帯感等の社会的誘因を提供することによって経済的配分に関わる不公正を緩和」し、「構成員間の意思疎通を円滑にして組織活動の効率化」を図ることの重要性を論じている。

木南 [1995] は、アンケート調査を基に地域営農集団を「土地利用に関する活動」と「ぐるみ型と重層型の区分」の2つの視座から6類型に区分し、それぞれの類型ごとに経営管理や発

展方向との関係性を考察している。

木村 [1995] は地域営農集団の管理について、「活動多角化管理」、「職能化管理」、「戦略策定化管理」の3つの管理の有効性の拡大を集団化効果によって分析し、これら3つの管理を組合せた高度化の必要性を論じている。

## 2.5 合意形成

集落営農を構成する農家の意識や営農目的は共通ではない。時代の変遷から兼業農家の割合が増加し、農家間の非等質化が進行する中で、集落営農の経営管理において合意形成の重要性が増してきた。こうした合意形成を領域とした研究も行われている。

伊藤 [1991] は、集落営農の合意形成問題が「政策の目標論は示されながら、そこへ至る過程論は「地域の問題」として放任されてきた」とし、集落営農論の「入口」の課題が合意形成問題であると、その必要性を主張する。集落営農の合意形成をめぐる周辺領域には、地縁、血縁といった「農村のもつ社会関係の特質」や、「構成員の経営志向や意識の多様化」などが存在する。合意形成問題は「目標の共有・統合化問題」であり、「基本的手法としての話し合いの問題」と、調整の担い手問題が最大の関心事であることを示している。「緩やかな社会関係によって成立」してきた集落の状況に「経済機能=非平等部分を持ち込もう」とするもので、「集落における新たなシステムの導入」であるとし、「集落営農という「目標」そのものの課題を明らかにするとともに、基礎的・総論的次元の問題から、高度・各論的次元の問題まで整序・序列化し、誰がどのレベルまで関連する領域なのかを明確にしておくことが必要である」と論じる。

石田・木南 [1987] は、「集落を単位とした生産組織の設立・発展に要するコスト」として、集団的行動を決議し、実行するための「合意形成コスト」と「組織維持コスト」があり、「その

コストを十分に低める方向で作用する集落の「協力」関係は、どの集落でも容易に見つかるという性質のものではない」と現実的な制約要因について指摘する。

佐藤 [1985] は、多様で異質性の高い構成員で構成された農業組織は、「構成員間に利害対立=コンフリクト」が発生しやすいことから、コンフリクトの解決のために「コンフリクトを組織に内在的なものとみなし、その解決を構成員間での交渉—学習過程として理解する連合体理論」の適用を図った。

高橋明広 [1990] は、兼業農家が中核となって運営されている広島県の集落営農の事例を基に、集落営農が独自の「組織運営コスト」を支出することによって、相対的に低いオペレーター賃金の補填を行うとともに、それらのコストが農家間の仲間意識の醸成や合意形成に寄与していることを明らかにしている。

関野 [1990] は、集落営農の集団化・組織化を進めるには「合意形成」と「意思決定」がポイントであり、そのためには構成員の意識構造を把握する必要があるため、階層構造分析 (AHP) を適用し、続柄や就業状況等の属性別の分析を行った。その結果、属性ごとに意見の差や考えが大きく違うことを明らかにし、そのための支援手法の開発が必要であると論じている。

## 2.6 生産性・収益性

水田農業における集落営農の経営が、担い手としてなり得ることができるかという課題が存在し、具体的事例を基にした生産性や収益性を分析した研究も行われている。

高橋明広 [1989] は、広島県庄原市の兼業農家主導の営農集団の稲作コストを計測し、平場の複合的個別経営とは格差があるが、中山間地域の水稲単作的個別経営とは大差ないこと、その一方で兼業農家ゆえの生産費の低減には限界もあることを明らかにしている。また、地域

的・社会的機能として「集団コスト」を評価している。

同様に高橋明広〔1990〕は、上記営農集団における大型機械の導入の意義とその効果についてもタイムスタディを用いて明らかにしている。

平野〔1987〕は、広島県庄原市の営農集団の作業構造に関する分析結果から「兼業ぐるみ集団でありながら、多数の農家から少しずつの労働提供をもとに、組作業編成を組み作業の効率化をはかり、さらには転作受託も可能としている」と評価する一方で、「集団の作業形態が兼業対応型であることが、より生産性の高い農業作業の方法があってもそれを選択させないという、兼業集団としての限界」があることを提示している。

## 2.7 内在する問題点

集落営農を展開する過程において、「担い手の農業内自立」と「土地利用秩序の高度化」という視点が注目され、両者の矛盾が検討されることとなった。

梅本〔1991〕は、地域農業の中心的担い手として「個」を位置づけ、生産力追求の視点から集落営農の分析を行う。「個」の発展のためには、「規模の単位制」の確保が重要であるとし、集落営農と個の関係に関しては、「土地利用調整が先行し、地域ぐるみ営農が開始されると、当初は担い手の農業内自立度の向上をむしろ抑制する機能を有しかねないこと、また、逆に、特定の農家や集団が貸借や受委託によって個別に展開を図っていくと、そこでは土地利用秩序の形成がむしろ進み難い」とし、秋田県の集落ぐるみ営農と秋田県の受託型営農集団、岩手県の個別拡大型大規模水田経営の実証分析を行う。地域が直接「個」に対して、土地利用型農業の担い手であると認知することが、「土地利用秩序を高度化し、「農業内自立度を高めていく」ことへ繋がるとする。水田農業の担い手像とは、

自立した「個」が重層的に連携し、それが間接的「担い手」に支援される形であると論じている。

また、梅本〔1992〕は、土地利用型部門を中心としてぐるみ組織で行われる集落営農は、コストダウンや転作対応では一定の成果を上げているものの、担い手育成の面では内在的メカニズムとしてそれを制約しかねないことを明らかにしている。

笹倉〔1984〕は、長野県宮田村の集団耕作組合の事例を検討している。集落ぐるみとして組織されたが、構成員である農業専従者が利用料金の縮減を図り自己の複合経営に都合のいい日を選んで作業を進めようとするために、田植機を自己所有または2戸で共有し育苗から田植えまでの個別化が進んでいる、その一方で、兼業農家の兼業が深化したために、代かき等のトラクター作業が面的（属地的）な作業進行方式から家を単位とした属人的な方式に添加されたことで集落ぐるみのメリットを放棄するような作業遂行上の問題点が発生していることを指摘している。

## 3. 集落営農の展開方向に関する既存研究

### 3.1 はじめに

梅本や笹倉の指摘にもあったように、集落営農が個別の経営体に対してどのような影響を及ぼすのか、また、集落営農は今後どのような展開方向をとるのかについての議論がなされるようになった。集落営農そのものを中心とした研究から、今後の展開方向に関する領域の研究も行われた。

### 3.2 個別農家との住み分け

伊藤〔1992〕は、「集落営農とは、広義の地域農業組織化論の系譜に属する、集落（ムラ）を基礎とした営農体制の再構築論」であるとし、「経営体としてみれば、インフォーマルな組織で

あり、一般的には企業論理が貫徹し難く、相互扶助、連帯感、さらには血縁、地縁、物縁などの基礎的な社会関係と強く関わらざるを得ない」と論じている。そして、個別大規模農家の営農意識や集落営農活動の実態を分析し、「個別と集団のいずれを重視するかについての基本的な合意が不十分となっている」と根本的な問題点が存在していることを指摘する。

### 3.3 集落営農の展開方向

集落営農の展開方向に関する既存研究は下記のとおり2つに大別される。それぞれのタイプごとに概説していく。

#### 3.3.1 農業構造変化の過渡的な位置づけ

綿谷 [1979] は、「農業構造の高度化」を、資本装備の高度化と生産性の向上によって経営が大規模化し、高い農産物販売シェアを占めることと定義する。高度化を推進する主体として2つのタイプをあげる。1つは集落とは無関係に企業的な経営を展開する集団や個人であり、もう1つは伝統的な集落社会の平等主義と相互扶助を運営の原理としながら、新しい「自己展開」として組織を運営している集団である。このうちの后者は、農業組織化の発展につれて地縁的な平等主義と、機能集団として貢献度に応じた利益配分との間で「内部矛盾」が表面化してくる。これを解決するために、2つの手段が考えられる。1つは「経営者機能や技術労働機能を担当する人々に対して、その貢献度に応じた格差報酬を確保し、組織化のプロモーターとしての活動意欲を高揚させる」ことである。2つめは「集団活動へのノルマ出役が困難になった」兼業農家等の農地を営農集団に経営委託させ、自立経営志向の専業農家が実務を引き受ける方法であり、こちらの可能性が高いと指摘する。「集落の結びつきを基礎とした営農集団」の高度化に向けた組織化の展開について論じている。

和田 [1988] は、地域営農集団の機能の一つ

として指摘される、土地利用権調整は「集落の本質になじまないことがある」という。それは「中核農家への利用権集積はつまるところ農家の階層分化であり、それは集落の公平原則に抵触する可能性がある」ためであり、こうした理由から、集落は団地的土地利用と土地利用調整を行う「農地管理（利用）組合」に純化し、「機械と施設の共同利用集団を育成するか、個別中核農家を育成して、それらの担い手と農地管理組合との両者を有機的に連携させ、全体として地域の生産力を高めるという方向」を求めるべきとし、「重層的地域農業（営農）集団」の必要性を主張する。また、「従来、集落ぐるみの営農集団の多くが分解してしまったのは、この効率性と平等主義との矛盾、具体的には労働の分担とそれに基づく成果配分問題が主な原因であった」とする。さらに、和田は、「全員参加型集団では作業委託は発生しても、利用権設定は転作団地等に伴う交換耕作ないし兼業農家の転作に限っての中核農家への利用権設定に限定されるだろう」とし、「集落機能によって中核農家に農地を集積することへの可能性（中略）に関しては、集落に対して余り過大な期待をもつべきではない」と述べ、集落機能が農業構造の高度化に結びつく方向に働くという綿谷の意見とは対立している。和田のこうした理解は、前述の梅本や笹倉の指摘とも共通している。

伊藤 [1991] は、「今後の集落営農の方向性は組織論理的・生産力論的視点に立った経営的再編を展望することであろう（中略）つまり、集落（ムラ）論理にたつて組織をささえる視点から、組織論理に集落（ムラ）の生産機能の分化・移譲を図ること、あるいは、「市場原理と集落の論理をミックスした形態」がこれからの集落営農の方向であろうと考える」と論じている。

梅本 [1992] は、集落営農は営農再編に向けての一つの段階であり、最終的な到達目標ではないと主張する。第1として「担い手、特に若

い後継者の確保を図る」ためには、集落営農の「経営体としての育成が不可欠である」とし、「収益配分においてムラの平等原理との対立は避けられないこと」であり、「一般の構成農家の就業機会の拡大がなされなければならない」とする。そのためには、「経営の複合化を図り、農業内部での就業機会を形成して行くこと」と、「収益配分方式及び料金徴収方式の変更」によって「剰余や（略）組織化に伴う成果を構成農家に直接配分せずに、組織に蓄積」し、新たな投資に振り向けることであるとしている。第2として「経営体的性格を持つ担い手の育成を図る上では、生活共同体的性格を持つ「集落」と経済活動である「営農」との分離を図らざるを得ない」と提言している。

平賀 [1992] は、集落営農を「協業経営型」と「生産組織型」に分類する。前者は「農家から独立した経営体で、農地の所有権及び事実上の利用権を有し、経営主宰権を持つ」もので、後者は「農家の農業経営を保管する組織体で、経営主宰権は農家にある」。このうち、「協業経営型」を考察対象として、経済的、社会的意義や戦略的課題について検討し、集落営農の経営形態が「生産組織型」から「協業経営型」への転換や、企業的な経営形態を目指した農業生産法人への転換が進み、管理運営面では、「むらの論理」から「より企業的な管理システム」へ転換が求められると論じている。

### 3.3.2 農業構造変化の最終形

集落法人は農業構造変化の過渡的な過程であるとの意見と対立する考えとして、永田 [1982] は、「草の根的な立場」から地域農業構造の再構成を問題とするとともに、集団営農活動の今日的意義を検討し、実証的分析によって「小農的な生産力を打破するために、小農自らが自主的な協力・協同に基づく組織的關係（＝地域営農集団）を取り結ぶことによって、土地所有と土地利用の集団的な調整が可能になったこと」と

「自己完結的な個別複合経営とは明らかに違った構造をもつ複合経営が創り出されている」点があると指摘する。地域営農集団によって、「商品所有権としての土地所有権」から「農業生産手段としての農地所有権」意識の優位性回復の可能性があると評価している。

梶井 [1986] も「地域農業集団」と「地域営農集団」の違いを分析し、地域営農集団が、農業構造変化の過渡的なものとみることに對しては、批判的な立場をとっている。

## 4. 地域特性に応じた集落法人の既存研究

### 4.1 はじめに

我が国の農業環境は、中国地方に代表されるような急傾斜地の多い中山間地域が多くを占める地域や、北海道や南九州に代表されるような広大な平野や大地が広がる地域に分かれている。木南 [1995] の研究でも報告されたように、集落営農経営は地域特性に代表される経営環境によって大きく左右される。集落法人に関する研究は、地域特性に応じた具体的・実証的な検討段階に入っていく。

### 4.2 担い手経営育成

東北や九州を中心とした大規模水田策経営では、担い手育成に関する領域と土地利用方式に関する領域についての検討が多くなされた。

佐藤 [1990] は、地域水田農業は「経営継承ないしは後継者問題を含む担い手問題」と、低位停滞的な単作の水田利用からいかに脱却するかという「土地利用方式問題」の2つの問題に直面しているとし、その分析概念として「担い手の農業内自立度」と「土地利用秩序形成度」の2つを指標とする。地域水田農業のあるべき方向への分析仮説として、前者を一方的に高めていく、前者はほぼ変化しないまま後者を一方的に高めていく、両者を平行して高めていく3つのルートを想定している。東北地方を対象に



分析を行い次の2つの地域農業システムの構築を論じている。それは「それなりの層をなした担い手の存在を前提」に「集落あるいは旧村単位の広がりを持った地域を面的に掌握して全てかあるいは大多数の農家を組織化した地域ぐるみ的な組織化方式」と、担い手経営が一定程度展開し、農民層分解が進んでいる地域では、集落完結的な営農ではなく、集落には土地利用調整などの基本的単位のみを残して、より広範囲な単位で集落と担い手経営との間に「多元重層的な結合関係」を結ぶものである。

大原 [1992] は、集落全戸による協業経営が、構成員の出役の不平等や労働能力査定等の問題からいったん解消し、少数の農家による受託型協業経営として再編された三重県玉城町の事例を分析している。これからの集落営農について「専従的農業経営主体（地域農業の後継者）が残り得るような調整が最も重要」であり、「一集落の中だけの問題とせず、集落の合意形成機構を生かしながら、状況に応じて集落間、あるいは数集落の問題として集落営農を考えていくことも必要である」と述べる。

佐藤 [1994] は、秋田県太田町、青森県南津軽地域、南東北水田地帯を事例として、集落営農の成果と課題を検討している。事例から「所得増大効果」、共同作業による「省力化効果」、転作田のブロックローテーション等による「輪換効果」を成果とするが、その効果の配分と用途が担い手の形成につながっていないことを指摘する。従来の「集落完結的組織化方式」の限界から「集落を基礎単位としながらも、集落間結合も含めた組織方式」、あるいは「土地利用権・土地利用調整を行う地縁的あるいは属地的な土地管理組織の形成を進め、受託型営農集団・共同経営や大規模家族経営」方式によって地域農業システムを確立すると論じている。

井上 [1995] は、佐賀平坦水田地帯の営農集団を事例として収益分配構造を分析した。佐賀

は全国的にみても借地料が高く、「労働（・資本）に対して薄く土地に対して相対的に厚い」収益分配構造が形成されており、現在の規模では「収益分配構造の改訂」だけで農業内自立を達成することは困難であり、集落による担い手経営の認知と、担い手へ農地利用権や作業を集積することを提起している。

小林 [1994] は、石川県川北町の事例分析から、北陸地方の集落営農への展開が低い割合にあり、生産組織化が先進的に進んでいても「その活動状況は必ずしも安定性を備えた合理的なものではなく、活動が後退的局面に陥っている集団が少なからず認められる」ことを指摘している。

上記の既存研究は、集落内ですべての機能を自己完結させる営農システムから、担い手経営と集落営農、あるいは複数の集落間との重層的な関係を構築していく必要性を提起している。すなわち、集落全体で様々な営農活動を実施するのではなく、目的に応じて、担い手経営と土地利用調整組織の2つの主体間で重層的な組織化を図るべきとする考え方である。

高橋明広 [2002] は、このような考え方は「重層的組織化論」として、1980年代に和田 [1995]、倉本 [1988]、高橋正郎 [1987] らによって重要性が提起されていたとし、「そのような取り組みが90年代以降に至って東北や九州においても要請されてきているという点が今日の特徴」であると指摘する。

#### 4.3 連携関係の形成

上記とは異なり、兼業農家や高齢農家等を含めて組織化し、自己完結的な営農の継続を進める集落営農も存在する。これらの必要性についても検討されている。

稲本 [1999] は、地域農業の活性化という課題は、「農家・農業経営というような個別経済次元の課題」としてではなく「地域次元の課題、

地域の論理にたった課題」として捉えるべきと提起する。そして兼業農家や高齢農家による個別完結的営農を「生活型農業」と位置づけ、「経営体型農業」との相互連携による「重層型担い手構造」へ再編させることの重要性を論じている。

梅本 [1995] は水田農業における担い手問題についてレビューを行い、今日では「個」と「集団」との重層的な組織形成」の議論がなされているとし、経営管理論的な視点によって適正な事業単位を確保する相互連携関係構築の必要性を論じている。

高橋明広 [2000] は富山県の集落営農を事例として、「重層的組織化の効果を発揮するためには、担い手経営と土地利用調整組織の二つのみを考慮するだけでなく、兼業・高齢農家や農地貸付世帯までも含めて、その役割等を明確に位置づけた組織構造を構築すること、それら主体間の相互連携関係を構築するための具体的な誘因システムを形成する必要がある」ことを明らかにした。

酒井 [2000] は、農業法人と集落法人が混在している北陸地域を事例として、地域によっては借地をめぐる両者の摩擦も生じているが、これら農業法人も「自分たちだけで生きるには限界があり「地域との連帯」の必要性を強調している」と論じ、地域との連携事例についてその効果も含めて明らかにしている。

加えて酒井 [1999] は、農協と密な相互連携関係をとる富山県の集落法人を事例として、販売管理等の経営管理機能を農協に委ねることで「農協経営型集落営農」の性格があることを示唆する。両者の相互関係から集落営農の展開方向は「農協の牽引力と集落営農の担い手状況の両極面によって決まる」と論じている。

#### 4.4 担い手経営不在の集落営農

中国地方の中山間地域に代表される地域では、

集落営農内部に担い手となる農業者が絶対的に不足しているため、多数を占める兼業農家や高齢農家がオペレーターや組織管理の中心となることで集落営農の組織化が進められてきた。これらの集落営農は、後継者の確保がなされており、中心となる兼業農家がリーダーシップをとって運営される安定的な経営状況のもと、兼業・高齢化が進み、担い手や後継者不足に悩まされ経営の存続が困難となってきたものに二極化している。これらを領域とした研究を以下に概説する。

安藤 [1990] は広島県庄原市の地域型生産組織を事例として、兼業農家が中心の地域型生産組織の管理運営方式について考察し、生産組織の構成要素として「交換、技術、人的」の3つのサブシステムに「農村社会システム」を考慮する必要があると論じている。このシステムは生産組織へ内在するものではなく、相互扶助による生活的課題への共同対応を目的とするものであるが、生産組織の活動の場が生活の場と重なっているため強い影響力を持つと述べている。

さらに安藤 [1991] は、広島県庄原市の地域型生産組織を事例として、その人間関係を軸に市場的交換関係と協働関係の連関を検討した。人間関係は「生産・生活両面の再生」を図っていると評価する。また、過疎化・高齢化と水稲単作化が進む地域では、地域社会やコミュニティの視点も含めた考察が必要であるとし、集落営農の組織化の重要性について論じている。

小田切 [1993] は、中山間地域の集落営農は高齢化によって、組織の「後退化現象」が著しく進行し担い手としての機能を果たすことは難しいことから、市町村農業公社を設立し、そこが集落営農の機能を代替していくことで地域農業の再生が図られると提示している。

向井 [1996] は、中山間地域農業・農村の担い手について、愛知県の兼業農家による地縁的農業組織と農業サービス事業体（公社）の補完

的重層構造による運営事例を分析している。農業組織としての「地域資源を最大限に活かしながら」互助というビジネスチャンスを経営的に受容できる経営システムに統合することで、メリットを活かせるような「経営体のあり方を模索することが、中山間地域の再生のために求められる」と論じている。

高橋明広〔1996〕は、広島県内の集落営農の今後の展開方向として「集落営農の分割」、「集落営農の連携」、「組織の新設」、「合併」を提示している。そして高橋明広〔2003〕は、「組織間関係論」の概念を用いて集落営農内部の様々な構成員や外部環境等の多様な主体との連携関係を構築する枠組みとして「重層的主体間関係」を提示する。地域の実情に応じて、重層的主体間関係を構築することが集落営農の発展にとって重要であるとしている。

板橋〔2008〕は、地域と農地を守るために設立された集落法人が、法人化を選択したことで経営収支を意識して経営の多角化や集落外の資源活用など「経営的に成り立つ仕組み」へ変化している点を広島県の事例によって明らかにしている。このような、集落から独立した経営展開によって「集落内の農業・農地を維持することがどこまで可能であるか」が課題であると指摘している。

棚田〔2007〕は、広島県内における水田主体のぐるみ型集落営農の園芸作による複合化への取り組み実態を事例に検討を行っている。複合化への事業展開に当たり「リーダー層の経営戦略の確立」や「生産から販売まで一貫して対応できる責任者の確保と養成」、作業員としての女性の主体的参加を促しながら「必要作業量と要員数の乖離の解消を図ること」等の課題を明らかにしている。

山本〔2007〕は、「攻めの農政」への転換で推進される農業法人の設立を「起業」として捉え、持続的な競争優位について多角化を考察した。

また、山本〔2010〕は、社会的企業としても位置づけられる広島県内の75集落法人を対象にアンケート調査を行い、持続的成長のための競争優位の厳選について考察した。

中山間地域における集落営農の特徴を述べると、まず担い手となる農業者が不足する中で地域と農地を守ることを一番の目的として法人化や任意組合の形で組織が進む。中心となる兼業農家がリーダーシップをとって運営される組織も、後継者不足に悩まされ経営の存続が危ぶまれる組織も、組織内部においては女性や高齢者の有効活用を、組織外部とは行政や農協、他組織と連携を図ることで経営の存続を図っている。このような特徴を持った集落営農を対象とした研究は、集落営農の存続は共通課題であるものの、集落の持つ「ムラ機能」に視点を置くものと、「経営体」としての成長に視点を置くものに分かれて展開されている。

## 5. おわりに

本節では、ここまで論じてきた集落営農に関する既存研究について整理を行う。

図1は、既往関連研究の概念図である。戦後の高度経済成長によって、農業者の担い手となる人材が第2次産業を中心に流出していったことで、昭和一桁生まれの世代が担い手の中心として我が国の農業を支えてきた。担い手となる人材が流出した農村部は、労働力を組織化し、米の単一栽培に取り組むことで食料増産を進めてきた。しかし、国民の所得向上とともに食生活も豊かになったことから一人あたりの米の消費量が減少し、米の供給量が需要量を上回ったために米の生産調整が開始される。そこで米の転作に対応するために、集団的土地利用を目的とした組織化が進められることとなる。

このように、集落営農に関する研究領域は、集落営農を取り巻く外部環境と集落の内部環境の変遷に影響を受けている。

一方、表1及び表2は、既存研究を研究領域ごとの軸と、「借地型経営」または「集落営農の育成」のどちらを重視した研究であるかを分類

したものとなっている。先述したように、集落営農に関する研究は「水田農業における「担い手」の育成に関して、「借地を通じた規模拡大を



出所：筆者作成

図1 既往関連研究の概念図

表1 集落営農研究の発展

研究領域	年代	著者	借地型経営の育成	集落営農の育成	主要な強調
集落営農論の系譜	1991	伊藤		○	地域農業組織化論の系譜に属する、集落（ムラ）を基礎とした営農体制の再構築論。集落営農を機能と構造から5つに分類。
	1986	梶井	○		“近代化”過程を経た地縁集团的結合は異質のメンバーの結合となり、地域全体で持続的に可能なかぎりの高い農業収益を得ようという共通の目的で結ばれる。
集团的土地利用	1983	堀尾	○		経営の単位性と技術の単位性の乖離から土地利用率が低下。我が国農業構造の再編を図るには集団営農組織による水田利用方式の転換。
	1990	大西	○		水田農業確立の政策誘導ターゲットとして「地域輪作営農の組織化」を考察。組織化の理念は、「ムラ機能に組織理論」を擦り込むことで「経営管理機能を備えた経営体」として育てる。
	1984	佐藤	○		農地集団化の前提条件として、「減反する側も転作を担う側も納得しうる調整基準の存在」が必要。
	1983	樋口		○	集团的土地利用を進めるには、集落レベルの組織の活性化が重要、専門的な担い手が不在な地域は、兼業農家や婦人を中心とする集団を担い手として育成。
	1983	増淵		○	土地利用調整における重層的組織化と機能分担の必要性を指摘。集落内での所有者と耕作者等の内部調整について類型化。
	1983	高橋正		○	集团的土地利用を進める場合の「地域農業マネジメント」の必要性。
	1983	増淵山本		○	地域農業マネジメントに関して、課程別、主体別マネジメントの視座から整理。

経営管理論	1988	倉本	○	「水田作営農集団」の累計区分を実施。集落営農を「地域型の営農集団」と「共同経営」とに分類。
	1990	八巻	○	財務分析を一般企業の経営分析手法を援用して実施し、有効性を検討。
	1991	伊藤	○	生産組織の意思決定は「指揮・命令・権限などタテの意思決定よりも、成員意思のヨコの調整が重視され、その合意によって運営がなされるという迂回的構造」
	1991	安藤	○	過疎化・高齢化で地域社会の存立が危ぶまれる地域では、「人間関係」によって組織活動の効率化を図る。
	1995	木南	○	地域営農集団を6類型に区分。経営管理や発展方向との関係性を考察。
	1995	木村	○	地域営農集団の「活動多角化管理」,「職能化管理」,「戦略策定化管理」の有効性の拡大を分析。3つの管理の高度化の必要性を主張。
合意形成	1992	伊藤	○	合意形成問題の必要性を主張。
	1987	石田 木南	○	集落を単位とした生産組織の設立・発展に要するコストとして「合意形成コスト」「組織維持コスト」。
	1985	佐藤	○	異質性の高い構成員で構成された農業組織は、「構成員間に利害対立=コンフリクト」が発生しやすい。「連合体系論」。
	1990	高橋明	○	集落営農が独自の「組織運営コスト」を支出し、低いオペレーター賃金の補填を行い、農家間の仲間意識の醸成や合意形成に寄与。
	1990	関野	○	集落営農の構成員の意識構造について、階層構造分析(AHP)を適用し、続柄や就業状況等の属性別の分析を行う。
生産性・収益性	1989	高橋明	○	兼業主体の営農集団の稲作コストを計測。地域的・社会的機能として「集団コスト」を評価。
	1990	高橋明	○	兼業主体の営農集団における大型機械の導入の意義と効果。
	1987	平野	○	作業構造分析から「作業の効率化をはかり、転作受託も可能」と評価する一方で、兼業集団としての限界があることを提示。
内在する問題点	1991	梅本	○	地域農業の中心的担い手としての「個」。「個」の発展のための「規模の単位制」の確保。
	1992	梅本	○	集落営農はコストダウンや転作対応では一定の成果を上げているものの、担い手育成の面では内在的メカニズムとしてそれを抑制。
	1984	笹倉	○	集落ぐるみの営農が、作業受託を行う「個」の展開を抑制。兼業農家が集落営農の主体となっているがゆえの作業遂行上の問題点が発生。
個別農家との住み分け	1992	伊藤	○	個別と集団のいずれを重視するかについての基本的な合意が不十分。
農業構造変化の過渡的な位置づけ	1979	綿谷	○	集落の平等主義と相互扶助を活用して農業構造の高度化を展開する。
	1988	和田	○	「重層的地域農業(営農)集団」の必要性を主張。
	1991	伊藤	○	集落(ムラ)論理にたつて組織をささえる視点から、組織論理に集落(ムラ)の生産機能の分化・移譲を図る。「市場原理と集落の論理をミックスした形態」がこれからの集落営農の方向。
	1992	梅本	○	「経営の複合化を図り、農業内部での就業機会を形成」「収益配分方式及び料金徴収方式の変更」「生活共同体的性格を持つ「集落」と経済活動である「営農」の分離」
	1992	平賀	○	「生産組織型」から「協業経営型」への転換。企業的な経営形態を目指した農業生産法人への転換。
農業構造変化の最終形	1982	永田	○	小農自らが自主的な協力・協同に基づく組織的關係(地域営農集団)を取り結ぶことで土地所有と土地利用の集団的な調整が可能となる
	1986	梶井	○	地域営農集団が、農業構造変化の過渡的なものとみることに対しては、批判的な立場。

出所：筆者作成

表2 集落営農研究の発展

研究領域	年代	著者	借地型 経営の 育成	集落営 農の育 成	主 要 な 強 調
担い手経営 育成	1990	佐藤	○		地域水田農業は「経営継承ないしは後継者問題を含む担い手問題」「土地利用方式問題」に直面。分析概念として「担い手の農業内自立度」と「土地利用秩序形成度」。
	1992	大原	○		「専従的農業経営主体（地域農業の後継者）が残り得るような調整が最も重要。」「一集落だけでなく、状況に応じて集落間、あるいは数集落の問題として集落営農を考えていく」。
	1994	佐藤	○		「所得増大効果」, 「省力化効果」, 「輪換効果」の成果が、その効果の配分と使途が担い手の形成につながっていない。
	1995	井上	○		「労働（・資本）に対して薄く土地に対して厚い」収益分配構造。収益分配構造の改訂、集落による担い手経営の認知、担い手への農地利用権や作業を集積。
	1994	小林	○		生産組織化が先進的に進んでいても「活動が後退的局面に陥っている集団が少なからず認められる」。
連携関係の 形成	1999	稲本		○	兼業農家や高齢農家の個別完結の営農を「生活型農業」と位置づけ、「経営体型農業」との相互連携による「重層型担い手構造」へ再編。
	1995	梅本	○		「個」と「集団」との重層的な組織形成。相互連携関係構築の必要性。
	2000	高橋明	○		重層的組織化の効果を発揮するには、担い手経営と土地利用調整組織を考慮するだけでなく、兼業・高齢農家や農地貸付世帯までも含めて、その役割等を明確に位置づけた組織構造を構築。
	2000	酒井	○		地域との連帯の必要性。
	1999	酒井	○		「農協経営型集落営農」
担い手経営 不在の集落 営農	1990	安藤		○	地域生産型組織には「交換、技術、人的」の3つのサブシステムに「農村社会システム」を考慮する必要。
	1991	安藤		○	人間関係は「生産・生活両面の再生」を図っていると評価。
	1993	小田切		○	「後退化現象」。市町村農業公社を設立し、集落営農の機能を代替。
	1996	向井		○	地縁的農業組織と農業サービス事業体（公社）の補完的重層構造
	1996	高橋明	○		「集落営農の分割」「集落営農の連携」「組織の新設」「合併」
	2003	高橋明	○		地域の実情に応じて、「重層的主体間関係」を構築することが集落営農の発展にとって重要。
	2008	板橋		○	地域と農地を守るために設立された集落法人が、法人化を選択したことで経営収支を意識して「経営的に成り立つ仕組み」へ変化。
	2007	棚田	○		園芸作複合化には「リーダー層の経営戦略の確立」「生産から販売まで一貫して対応できる責任者の確保と養成」「女性の必要作業量と要員数の乖離の解消を図ること」等の課題。
	2007	山本	○		持続的競争優位、多角化
	2010	山本	○		社会的企業、持続的競争優位

出所：筆者作成

志向する農家や共同経営といった「借地型経営」を重視する見解」と「集落等の地縁関係を基礎に置きながら土地利用や営農を実施する「集落営農の育成」を重視する見解」に検討が進められてきた。

集落（ムラ）の地縁関係を重視した研究は、

水田転作による集团的土地利用を領域とした研究において、地域農業マネジメントによる合理的な土地利用秩序の形成へと繋がり、さらに合意形成を研究領域として進めてきた。また、伝統的な集落社会の平等主義と相互扶助を基にした運営原理の中で、農業組織化の発展につれて

地縁的な平等主義と、機能集団として貢献度に応じた利益配分との間で「内部矛盾」が表面化してくる。これを解決する研究領域として合意形成に派生した。

一方、集落営農を前提としながらも、企業的経営の手法を用いることで最終的には借地を通じた借地型経営の育成・展開を重視した研究は、集落営農を人的資源管理的な手法を用いることで経営管理を検討する領域や、集落営農の収益性や生産性といった経営分析の領域に派生している。

1990年代以降の研究は、集落営農を企業的経営体として捉える割合が増えていることがわかる。また、集落営農だけで完結するのではなく、複数の集落営農間や、行政、農協などのその他機関との連携に関する検討も始まっており、今後の研究に期待したい。

## 注

- 1) 中間論点整理 [2004]。
- 2) 農業経営学術用語辞典 [2007] 102頁。
- 3) 集落法人の手引き [2008] 2頁, 77~79頁。

## 参考文献

- 安藤益夫 [1990] 「地域型生産組織の管理運営方式」中国農業試験場研究報告第6号
- 安藤益夫 [1991] 「地域型生産組織における人間関係の意義」農業経営研究第29巻2号
- 安藤益夫 [1996] 『地域営農集団の新たな展開—生産を越えて—』農林統計協会
- 石田正昭・木南章 [1987] 「稲作をめぐる市場と組織」農業経済研究第59巻3号
- 板橋 衛 [2008] 「広島県における「集落農業型農業生産法人」の経営展開と農業生産力再構築」農業問題研究会編『土地の所有と利用』筑摩書房
- 伊藤忠雄 [1991a] 「集落営農展開の諸条件」東北農業経済研究第10巻1・2号
- 伊藤忠雄 [1991b] 「農業生産組織における経営管理機能の特質」農業経営研究第29巻2号
- 伊藤忠雄 [1992] 「集落営農と合意形成」農林業問題研究第28巻2号
- 井上裕之 [1995] 「農業生産組織における収益配分構造」農業経済論集第46巻1号九州農業経済学会
- 稲本志良 [1999] 「地域農林経済研究の現代的課題」地域農林経済学会編『地域農林経済学の課題と方法』富民協会
- 梅本 雅 [1991] 「集落営農の担い手像」東北農業経済研究第10巻1・2号
- 梅本 雅 [1992a] 「集落営農の構造と特質」『集落営農の構造と方向』東北農村計画研究第8号東北農業試験場農村計画部
- 梅本 雅 [1992b] 「集落営農と土地利用調整」『集落営農の構造と方向』東北農村計画研究第8号東北農業試験場農村計画部
- 梅本 雅 [1995] 「水田農業の担い手に関する近年の論調と課題」農業・食料経済研究第41号
- 大泉一貫 [1990] 「土地利用型農場の担い手育成と集落」公庫月報1990. 5
- 大原興太郎 [1992] 「集落営農と組織再編」農林業問題研究第107号
- 大西 緝 [1990] 「水田農業の展開と組織化の推進」農業構造改善1990. 7
- 小田切徳美 [1993] 『日本農場の中山間地帯問題』農林統計協会
- 梶井 功 [1986] 「地域農業の組織化と土地利用」『現代農政論』柏書房
- 梶井 功 [1998] 「農政と集落」『農業構造の変化と農地制度』全国農業会議所
- 木南章・木南莉莉 [1995] 「地域営農集団の機能と管理」農業経営研究第33巻1号
- 木村伸夫 [1995] 「地域営農集団の管理問題」和田照男編『大規模水田経営の成長と管理』東京大学出版会
- 倉本器征 [1988a] 「水田作営農集団の経営管理問題」農業経営研究第26巻2号
- 倉本器征 [1988b] 『水田農業の発展条件』農林統計協会
- 小林 一 [1994] 「北陸稲作兼業地帯における水田農業の再編方向」永田恵十郎編著『水田農業の総合的再編』農林統計協会
- 斉藤 潔 [2000] 「農業法人の新しい経営展開とその評価」農業経営研究第37巻4号
- 酒井富夫 [1999] 「地域農業の競争力強化と農業経営学」農業と経済5月号
- 酒井富夫 [2000] 「地域農場の組織化と構造政策」農林業問題研究第137号
- 笹倉修司 [1984] 「集団耕作組合と稲作の担い手」『長野県宮田村における地域農業再編と集団的土地利用(第2報)』農業研究センター
- 佐藤和憲 [1985] 「地域農業組織の組織モデル」農業経営研究第23巻2号
- 佐藤 了 [1984] 「集団的土地利用の成立条件」『集団的土地利用の成立と展開(第2報)』農業研究センター
- 佐藤 了 [1990] 「水田農業再編の展開ルート」『東北農業経営・農村生活研究資料2』東北農業試験場
- 佐藤 了 [1994] 「東北水田農場の担い手問題と土地利用秩序の形成」永田恵十郎編著『水田農業の総合的再編』農林統計協会
- 食料・農業・農村政策審議会企画部会 [2004] 『中間

- 論点整理]
- 関野幸二 [1990]「経営の展開と農業生産の組織化に関する意識構造」『農村社会の活性化・組織化に関する住民意識の構造』東北農村計画研究第7号東北農業試験場農村計画部
- 関野幸二 [1992]「集落営農の方向」『集落営農の構造と方向』東北農村計画研究第8号東北農業試験場農村計画部
- 高橋正郎 [1983]「集团的土地利用と地域マネジメント」梶井 功・高橋正郎編著『集团的農用地利用』筑波書房
- 高橋正郎 [1987]『地域農業の組織革新』農文協
- 高橋明広 [1989]「兼業農家集団の稲作コストの意義」波多野忠雄編著『高齢社会と地域農業』農林統計協会
- 高橋明広 [1990a]「地域農業集団の展開における組織運営コスト」農業経営研究第28巻3号
- 高橋明広 [1990b]「中山間地域における高生産性営農集団の展開方向」『高生産性農業への再編方向』中国農試農業経営研究資料第109号中国農業試験場地域基盤研究部
- 高橋明広 [1996]「環境変化に対応した集落営農の組織再編方策に関する一考察」農業経営研究第34巻2号
- 高橋明広 [1999]「地域営農集団における活動の変化とその規定要因」関東東海農業経営研究第90号
- 高橋明広 [2000]「重層的組織化による集落営農再編のための組織構造と誘因システム」農業経営研究第38巻3号
- 高橋明広 [2002]「集落営農に関する既存研究の到達点と課題」『経営体としての集落営農等組織的経営形態の実態分析調査委託事業報告書』農業技術研究機構中央農業総合研究センター
- 高橋明広 [2003]『多様な農家・組織間の連携と集落営農の発展—重層的主体間関係構築の視点から—』農林統計協会
- 棚田光雄 [2007]「ぐるみ型集落営農法人における園芸作対応の現状と課題—広島県の実態調査から—」農業経営研究第45巻第2号
- 永田恵十郎 [1982]「地域農業構造の再編と集団営農活動の今日的意義」農林業問題研究第69号
- 日本農業経営学会 [2007]『農業経営学術用語辞典』
- 樋口昭則 [1983]「水田利用再編を契機とした集团的土地利用」『集团的土地利用と集落』中国農試農業経営研究資料第80輯
- 平塚貴彦 [1992a]「集落営農形成の意義と戦略的課題」農林業問題研究第109号
- 平塚貴彦 [1992b]「農業の担い手としての集落営農」農林業問題研究第107号
- 平野信之 [1987]「中山間地域における営農集団の生産力構造」『土地利用型高生産性営農主体の展開方式の解明』特研営農主体研究資料 No 3 東北農業試験場農業経営部・農業技術部
- 広島県・広島県担い手育成総合支援協議会 [2008]『集落法人育成の手引き』
- 堀尾房造 [1983]「地域営農集団による集团的土地利用方式」『集团的土地利用の成立と展開』（第1報）農業研究センター
- 増淵隆一 [1982]「集团的土地利用の構造」『集团的土地利用の構造と成立過程』中国農試農業経営研究資料第78輯
- 増淵隆一・山本勝成 [1983]「集団転作における土地利用調整の展開」梶井 功・高橋正郎編著『集団土地利用』筑波書房
- 宮式恭一 [1992]「田畑輪換効果の計測」『集落営農の構造と方向』東北農村計画研究第8号東北農業試験場農村計画部
- 向井清史 [1996]「中山間地域農業・農村経営の担い手の変貌と新たな展開」農業経営研究第3巻第4号
- 盛田清秀 [1983]「集团的土地利用と土地利用主体確立の課題」『集团的土地利用の成立と展開』（第1報）農業研究センター
- 矢口芳生 [2001]『資源管理型農場制農業の存立』日本の農業219農政調査委員会
- 八巻 正 [1990]「生産組織における経営分析の手法と課題」『北陸農試農業経営研究資料第36号』
- 八巻 正 [1994]「集落農業の担い手集団」『土地利用型農業の経営展開と管理』全農総合営農対策部
- 山本公平 [2007]「起業の持続的競争優位に関する一考察」『日本経営診断学会論集⑦』
- 山本公平 [2010]「社会的企業としての集落法人の経営と展望」農林業問題研究第46巻第2号
- 和田照男 [1988]「集落営農と農地流動化」土地と農業18号農地保有合理化協会
- 和田照男 [1995]「大規模水田経営の成長課題」和田照男編『大規模水田経営の成長と管理』東京大学出版会
- 綿谷越夫 [1979]「農業構造の高度化と集落」『産業構造の理論』綿谷越夫著作集第2巻農林統計協会